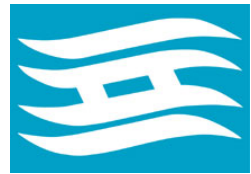


兵庫県公報

平成22年9月30日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則（工業振興課）……………	1
○ 農業改良資金貸付規則を廃止する規則（農林経済課）……………	3
○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）……………	3

公布された法令のあらまし

●工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則（規則第41号）

- 1 機械器具の新規購入に伴い、当該機械器具に係る機械器具使用料及び試験手数料の額を定めることとした。
- 2 社団法人日本皮革産業連合会が実施する日本エコレザー基準認定事業における日本エコレザー基準認定を受けるのに必要な複数の試験を同時に行う場合に係る試験手数料を定めることとした。

●農業改良資金貸付規則を廃止する規則（規則第42号）

農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律による農業改良資金助成法等の一部改正により、農業改良資金の貸付主体が県から株式会社日本政策金融公庫に変更されたことに伴い、農業改良資金貸付規則を廃止することとした。

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第43号）

県営住宅の駐車場について、その整備状況等を踏まえ、供用開始の期日を見直すこととした。

規 則

工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年9月30日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第41号

工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則

工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則（昭和48年兵庫県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第3 試験機械の款ガスクロマトグラフ分析装置の項の次に次のように加える。

電子捕獲検出器付ガスクロマトグラフ分析装置	1時間につき	400円
-----------------------	--------	------

別表第4中

試験手数料	
種別	金額

を

「1 試験手数料（エコレザー認定に係る試験手数料を除く。）

種別	金額

に、

「

カドミウム溶出量測定	1 測定につき	7,200円
------------	---------	--------

」

を

「

カドミウム溶出量測定	1 測定につき	7,200円
水銀溶出量測定	1 測定につき	7,300円

」

に、

「

総クロム溶出量測定	1 測定につき	7,200円
-----------	---------	--------

」

を

「

総クロム溶出量測定	1 測定につき	7,200円
ペンタクロロフェノール測定	1 測定につき	36,000円

」

に改め、同表に次のように加える。

備考 「エコレザー認定に係る試験手数料」とは、社団法人日本皮革産業連合会が行う日本エコレザー基準認定に必要な試験を同時に行う場合に係る試験手数料をいう。

2 エコレザー認定のうち通常のものに係る試験手数料

種別		金額
皮革材料試験	国際標準化機構の規格による染色堅ろう度試験	湿潤なもの 1 件につき 1,900円
		その他のもの 1 件につき 700円
	臭気測定	1 測定につき 5,300円
	遊離ホルムアルデヒド測定	1 測定につき 4,100円
	鉛溶出量測定	1 測定につき 2,100円
	カドミウム溶出量測定	1 測定につき 2,100円
	水銀溶出量測定	1 測定につき 4,900円
	ニッケル溶出量測定	1 測定につき 2,100円
	コバルト溶出量測定	1 測定につき 2,100円
	六価クロム溶出量測定	1 測定につき 7,600円
	総クロム溶出量測定	1 測定につき 2,100円
	ペンタクロロフェノール測定	1 測定につき 35,700円
	発がん性芳香族アミン測定	1 測定につき 29,300円
	合計	100,000円

備考 「エコレザー認定のうち通常のものに係る試験手数料」とは、社団法人日本皮革産業連合会が行う日本エコレザー基準認定に必要なこの表に掲げる試験を同時に行う場合に係る試験手数料をいう。

3 エコレザー認定のうち簡易のものに係る試験手数料

種別		金額	
皮革材料試験	国際標準化機構の規格による 染色堅ろう度試験	湿潤なもの	1 件につき 1,900円
		その他のもの	1 件につき 700円
	鉛溶出量測定	1 測定につき 2,500円	
	カドミウム溶出量測定	1 測定につき 2,500円	
	コバルト溶出量測定	1 測定につき 2,500円	
	総クロム溶出量測定	1 測定につき 2,500円	
	発がん性芳香族アミン測定	1 測定につき 29,400円	
合計		42,000円	

備考 「エコレザー認定のうち簡易のものに係る試験手数料」とは、社団法人日本皮革産業連合会が行う日本エコレザー基準認定に必要なこの表に掲げる試験を同時に行う場合に係る試験手数料をいう。

附 則

この規則は、平成22年10月1日から施行する。



農業改良資金貸付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成22年 9月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第42号

農業改良資金貸付規則を廃止する規則

農業改良資金貸付規則（昭和36年兵庫県規則第8号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成22年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前に貸し付けられた農業改良資金（この規則による廃止前の農業改良資金貸付規則（以下「旧農業改良資金貸付規則」という。）第2条に規定する農業改良資金をいう。以下同じ。）及びこの規則の施行前に旧農業改良資金貸付規則第8条第1項の認定を受けた者（附則第4項の規定によりなお従前の例によりこの規則の施行後に認定を受けた者を含む。）に対してこの規則の施行後に行われる農業改良資金の貸付けについては、なお従前の例による。

3 この規則の施行前に旧農業改良資金貸付規則第3条第2項の規定により貸し付けられた融資機関（同項に規定する融資機関をいう。以下同じ。）に対する貸付金及び前項の規定によりなお従前の例により農業改良資金の貸付けの業務を行う融資機関に対してこの規則の施行後に行われる当該業務に必要な資金の貸付けについては、なお従前の例による。

4 この規則の施行前にされた旧農業改良資金貸付規則第8条第1項の認定の申請であって、この規則の施行の際、認定をするかどうかの処分がされていないものについての認定については、なお従前の例による。



兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 9月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第43号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

附則第11項の表中村鉄筋住宅駐車場の項から玉津出合鉄筋住宅駐車場の項まで及び姫路西庄第2鉄筋住宅駐車場の項から社上中鉄筋住宅駐車場の項までを削る。

附則に次の1項を加える。

12 別表第5の規定中次に掲げる駐車場に係る部分は、平成22年12月31日までの間において知事が定める日までの間、適用しない。

名称	位置
中村鉄筋住宅駐車場	神戸市長田区真野町
城が山鉄筋住宅駐車場	神戸市垂水区城が山5丁目
桃山台高層住宅駐車場	神戸市垂水区桃山台1丁目
桃山台第2鉄筋住宅駐車場	神戸市垂水区桃山台1丁目
桃山台第3鉄筋住宅駐車場	神戸市垂水区桃山台5丁目
赤羽鉄筋住宅駐車場	神戸市西区伊川谷町有瀬
玉津居住高層住宅駐車場	神戸市西区玉津町居住
玉津今津鉄筋住宅駐車場	神戸市西区玉津町今津
玉津出合鉄筋住宅駐車場	神戸市西区玉津町出合
姫路西庄第2鉄筋住宅駐車場	姫路市西庄
姫路野里鉄筋住宅駐車場	姫路市野里
尼崎東難波高層住宅駐車場	尼崎市東難波町3丁目
西昆陽鉄筋住宅駐車場	尼崎市西昆陽1丁目
明石大久保第2鉄筋住宅駐車場	明石市大久保町大窪
明石金ヶ崎鉄筋住宅駐車場	明石市魚住町金ヶ崎
明石貴崎鉄筋住宅駐車場	明石市貴崎4丁目
明石清水鉄筋住宅駐車場	明石市魚住町清水
明石林崎第2鉄筋住宅駐車場	明石市林崎町3丁目
上甲子園鉄筋住宅駐車場	西宮市上甲子園2丁目
西宮真砂高層住宅駐車場	西宮市今津真砂町
東町鉄筋住宅駐車場	西宮市東町1丁目
加古川船頭高層住宅駐車場	加古川市米田町船頭
宝塚口谷東住宅駐車場	宝塚市口谷東3丁目
高砂鉄筋住宅駐車場	高砂市西畑3丁目
高砂春日野住宅駐車場	高砂市春日野町
高砂時光寺鉄筋住宅駐車場	高砂市時光寺町
高砂米田鉄筋住宅駐車場	高砂市米田団地
川西東多田鉄筋住宅駐車場	川西市多田桜木1丁目
三田狭間が丘鉄筋住宅駐車場	三田市狭間が丘5丁目
三田武庫が丘鉄筋住宅駐車場	三田市武庫が丘4丁目
津名塩尾鉄筋住宅駐車場	淡路市塩尾
社上中鉄筋住宅駐車場	加東市上中2丁目

附 則

この規則は、公布の日から施行する。